

「献血」にご協力ください

人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、人工的に造ることができません。また、長期間の保存ができないため、輸血に必要な血液を確保するためには、絶えず献血による確保が必要となります。

病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いいたします。

日 時	場 所
11月3日(水)文化の日 10:00～12:00 13:00～15:30	産業まつり会場 (JR松田駅北口駅前広場)

◎医療現場が必要としている血液製剤の大部分は 400ml 献血です。400ml 献血の基準を超えている方は、ぜひ 400ml 献血にご協力ください。

1回の献血量	200ml 献血	400ml 献血
年 齢	16歳～69歳※	18歳～69歳※
体 重	男性45Kg 以上 女性40Kg 以上	男女とも 50Kg 以上
前回の献血との間隔	男女とも 4 週間	男性12週間 女性16週間

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

【健康福祉課健康づくり係 TEL83-1226】

交通事故の無料弁護士相談

専門員による一般相談

月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 9：00～12：00

13：00～17：00

弁護士による法律相談

毎週水曜日 13：00～16：00(要予約・面談)

※費用はいずれも無料

問 合 せ (社)日本損害保険協会関東支部

横浜自動車保険請求相談センター TEL045-323-6211

農地の活用について

農業委員会では、耕作が困難となったり、その可能性のある農地に関する情報を広く収集し、その情報を耕作意欲のある方に提供することにより、農地の有効活用を図ることを計画しています。

各種手続きのお手伝いも行いますので、お気軽にご相談ください。(仲介・交渉を行うものではありません)

【環境経済課産業観光係 TEL83-1228】

「知事と語ろう！神奈川ふれあいミーティング」参加者募集！

テ ー マ 神奈川の地産地消をひろげよう！ ～農と食の多様な展開～
皆さんは、地産地消や「農と食」にどのような思いをお持ちですか。

多様な広がりを持つ「農と食」について、生産者、消費者、新たに「農」に参入しようと考えている方・企業など、さまざまな立場から、知事と一緒に語り合いませんか。知事が皆さんのご意見に直接お答えします。

皆さんのご参加をお待ちしております！！

日 時 11月20日(土) 10：30～12：30

会 場 足柄上合同庁舎 2階 大会議室(開成町吉田島 2489-2)

申し込み 11月12日(金)までに電話・ファクス・はがき・ホームページからお申し込みください。

※締め切りを過ぎた後でも、会場に余裕がある場合は御参加いただけますので、お問い合わせください。

【お申込みに際しての必要事項】

①「ふれあいミーティング」参加希望 11月20日(土) 足柄上会場

②ご氏名(ふりがな) ※ご一緒に参加される方全員のご氏名

③電話またはファクス番号 ※複数でご参加の場合は、代表者のみ

④お住まいの市区町村名 ※複数でご参加の場合は、代表者のみ

⑤※保育を希望される方のみ…保育の希望とお子様の人数(後日確認の連絡をいたします)

そ の 他 ・会場に手話通訳とパソコン文字通訳(要約筆記)を用意します。

・会場での保育(対象は2歳から就学前6歳まで)を希望される方は、11月12日(金)までにご予約ください。

※駐車場に限りがありますので、できるだけ相乗りか、公共交通機関をご利用ください。

お申込み・問合せ

足柄上地域県政総合センター企画調整部企画調整課

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 2489-2

TEL83-5111(内線 223～5) FAX 83-4591

URL

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/asikamiac/kamitopics/fureai/22fureai.html>

平成23・24年度 競争入札参加資格定期申請の受け付けを行っています

受付期間 11月30日(火)まで

入札参加予定者は「かながわ電子入札共同システム」のホームページで申請手続きをしてください。

詳細は同ホームページをご覧ください。

URL

<http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>

【庶務課庶務課係 TEL83-1221】

第15回医学講座(主催 県立足柄上病院 共催 南足柄市)

テ ー マ 腰・膝痛のはなし

日 時 11月27日(土)10:00～12:00

場 所 南足柄市女性センター 研修室1・2
(南足柄市関本 591-1、大雄山駅前「ヴェルミ3」3階)

講 師 足柄上病院 整形外科部長 八十田 貴久 氏

リハビリテーション科職員

定 員 約60人(申し込み制・先着)

申し込み 足柄上病院・医学講座担当

電話：0465-83-0351(代表)または

ファックス：0465-82-5377 まで

①テーマ名、②氏名、③お住いの市町村、④電話番号をお知らせください。

※定員になりご参加いただけない場合のみ電話でご連絡します。

費 用 無料

貸金業法が大きく変わりました！ あなたは大丈夫ですか？

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、6月18日に改正貸金業法が完全施行されました。

【改正のポイント】

○借入総額が年収の3分の1を超える場合、新規の借入れができなくなります。

※貸金業者からの借入れに限ります。すでに年収の3分の1を超えて借りている分については、契約のとおり返済すれば問題ありません。

○借入れの際、基本的に年収を証明する書類が必要となります。

※専業主婦(主夫)の方は、年収を証明する書類、配偶者の同意書などを提出して借り入れできる場合もあります。

○個人業者についても、総借入額が年収の3分の1を超える場合、新規の借入れが出来なくなりますが、事業計画書などを提出し、貸金業者から返済能力があると認められた場合には借入れが可能となります。

※法律などの詳しい内容は、金融庁ホームページ「貸金業法が大きく変わります！」でご確認ください。

借入れや返済のお悩みは一人で悩まず、お早めに相談を！

ヤミ金融からは絶対に借りないで！

〔改正貸金業法の相談窓口〕

財務省横浜財務事務所 TEL045-681-0933

県商工労働局企画調整部金融課 TEL045-210-5690